

**放射性物質の処分における規制免除に係る人文・社会科学的視点からの考察に関する
専門研究会 第 5 回会合
議事録**

日時：2026 年 1 月 23 日（月）13：30-15：15

場所：Zoom による Web 会議

出席者（敬称略）：

・委員

保田、麓、齋藤、三輪、杉山、平、土田、山口（文）

【議題】

前回議事録確認

1. 保健物理学会第 58 回大会での中間報告と質疑内容について（報告）
2. 「砂漠のゲンシヨクムラインアメリカ」を読んで（報告）
3. 専研報告書の目次案と執筆担当について（審議）
4. その他（今後の予定等）

【配布資料】

第 4 回会合議事録

資料 1 放射性物質の処分における規制免除に係る人文・社会科学的視点からの考察に関する専門研究会 中間報告

資料 2 「砂漠のゲンシヨクムラインアメリカ」を読んで

資料 3 放射性物質の処分における規制免除に係る人文・社会科学的視点からの考察に関する専門研究会 活動報告書 目次案

【議事】

- ・ 議題 1 について、齋藤幹事により資料 1 が説明された。
- ・ 議題 2 について、麓幹事より資料 2 が説明され、意見交換が行われた。
- ・ 議題 3 について、保田主査より資料 3 が説明され、当専門研究会活動報告書の草稿作成にあたり、各章の執筆担当案が了承された。
- ・ 議題 4 について、活動報告書の進め方とスケジュールが検討された。

第 4 章は齋藤幹事が概要を担当委員に 2 月中に提出すること、第 5 章は、担当委員が第 3 章及び第 4 章草稿を見たうえで執筆すること。また、章題を再考し、筆頭担当委員が草稿執筆後に改めて決めることになった。

これらを踏まえ、草稿の第 1 次案を 3/25（水）までに齋藤幹事に集約し、翌 3/26（木）には各委員に集約版草稿として共有するとともに、3/27（金）に主査・幹事による編集会議を行うこととなった。
- ・ 本専門研究会は今回を最終の会合とし、以降の活動報告書執筆はメール上による調整が了承された。

- ・ 主な意見交換は以下の通り。

【議題 1 について】

○資料 1「放射性物質の処分における規制免除に係る人文・社会科学的視点からの考察に関する専門研究会 中間報告」

要約：齋藤幹事より、日本保健物理学会第 58 回研究発表会（2025/12/18-20）における本専門研究会の中間報告では、これまでの 4 回の会合での議論を紹介した。また、発表会当日の質疑応答（クリアランス制度導入の経緯説明と、市民自らの放射線測定活動の経緯説明）を報告した。

本専門研究会では、放射性廃棄物の規制免除に関して住民の理解増進や懸案の解決に寄与した成功事例について学びながら、放射性物質の存在や低線量被ばくの影響を受ける人々に対して、単なる知識伝達やリスク認知を超えた課題の解決に真摯に取り組むことの重要性を認識してきた。今後さらに議論を深め、規制免除に関わる重要な考え方を抽出・整理して報告書にまとめていく。

質問 1-1：クリアランスとマニフェストはどのような関係か。

回答 1-1：クリアランスされたものが産業廃棄物として処分されたときのトレーサビリティはマニフェストで保証される。資材として再利用されたときは本来なら追跡できないが、原子力関係者での限定再利用となっているため行き先が分かる。

【議題 2 について】

○資料 2「『砂漠のゲンシリウムラインアメリカ』を読んで」

要約：麓幹事より、安東量子氏著作「スティーブ&ボニー 砂漠のゲンシリウム・ライン・アメリカ」の LNT に関する記述と幹事の所見が説明された。委員からは、著書の記述と幹事の所見とが整理されるべきであること、特に LNT に対する議論の説明が、意見なのか、それとも客観的な質疑討論の記録なのか、説明からは不明確であるとのコメントを受けた。

【議題 3 について】

○資料 3「放射性物質の処分における規制免除に係る人文・社会科学的視点からの考察に関する専門研究会 活動報告書 目次案」

要約：保田主査より、本専門研究会の活動報告書の目次案として、各章の章題と、各章の執筆を担当する委員の案が説明された。

第 1 章 はじめに

（保田主査 以降、カッコ内は各章ドラフト執筆担当委員）

第 2 章 放射性廃棄物の規制免除に係る現状

（齋藤幹事、保田主査、平委員）

第3章 規制免除に関連したリスクコミュニケーション

(三輪幹事、土田委員、山口委員) ※万福先生の御講演内容のまとめと専研での議論の報告

第4章 福島第一原発事故における廃棄物管理の経験から

(杉山委員、齋藤幹事、辻本委員) ※安東先生の御講演内容のまとめと専研での議論の報告

第5章 我が国にふさわしい規制免除の有り方について

(土田委員、山口委員、麓幹事)

第6章 まとめと提言

(保田主査及び幹事)

質問 3-1 : 2章から5章の各章執筆の担当委員は、資料3の案の通りでよろしいか。

回答 3-1-1 : 2章について了承する。議論の前提となる技術的事項や背景を簡潔に説明し、報告書を読みやすくしたい。

回答 3-1-2 : 3章について了承する。万福講師の福島での活動と、コミュニケーションに関する先行知見からのレビューを行う予定である。

回答 3-1-3 : 4章については、担当委員の執筆に先立ち、2月中に第4回専門研究会の安東講師との議論と、それを踏まえた論点整理案を提出する。こちらに担当委員からコメントとご意見、総括をいただく形で進めたい。本章の基盤となる第4回会合の議論で、担当委員と安東講師は、ローカルなレベルでの専門家と住民との協働事例や苦い経験、放射線や被ばくへの理解や最適化過程を、どうしたら日本全体に広げられるのかを論じていた。その視点を大事にしたいと考えているが、担当委員のご意見でテーマを変更していただいてもよい。

コメント 3-1-3 : 放射線防護の専門家の視点からの検討を期待している。

回答 3-1-4 : 4章について趣旨を了解した。執筆担当を了承する。

回答 3-1-5 : 5章は3章と4章の草案を確認した上でないと執筆は難しい。土壌再利用は必ずしも順調ではない。遺伝子組み換え食品への我が国の受け入れ意識を考えると、クリアランスの一般への受容への道のりは険しいと考える。「我が国にふさわしい規制免除」を議論するには、時期尚早ではないか。我が国における「見通し」であれば、努力すべき方向性などが議論できるかもしれない。

コメント 3-1-5 : この専門研究会で、国外の現状や日本の現状は整理してきたが、ふさわしい規制免除のあり方については、まだ議論していない。ふさわしい在り方を決めていくためには、何が課題となっていくか、どこのポイントを押さえていけばいいかについては、今までの議論から検討できるかもしれない。

質問 3-2 : 執筆者の考えから、ふさわしいタイトルを付けていただけるか。

回答 3-2 : 専門研究会では、2つの事例、しかも福島関連の事例しか挙げていない。これが西日本では、放射性物質の規制免除について、どう考えているか。東日本とはかなり意識が違うと考えられる。

質問 3-3 : 第3回専門研究会の西日本である敦賀でのクリアランス事例では、再利用が好印象を持って受け入れられている。我が国にふさわしいというよりは、展望、方向性という形で検討していただくなどはどうか。

回答 3-3：フリーハンドを与えられたと認識した。3 章、4 章を見せていただき、タイトルは書いた内容に基づくものにして構わないか。

回答 3-3-1：承知した。

質問 3-4：最終的な草稿の締め切りはいつまでか。

回答 3-4-1：3 章に関しては 2 月中で仕上げる。

回答 3-4-2：4 章に関しても論点整理案は 2 月中で仕上げて、できるだけ担当委員のコメントの時間を作る。論点整理案は 5 章担当委員のお二人にも共有する。

議題 4 については、草稿の第 1 次案を 3/25（水）までに齋藤幹事に集約し、翌 3/26（木）には各委員に集約版草稿として共有するとともに、3/27（金）に主査・幹事による編集会議を行うこととなった。

以上